

町内

ご自宅で

## ご利用できる 在宅支援サービスについて



1人暮らしで  
今後が心配・・・

介護保険のサービスって  
どうしたら利用できるの？

### よろず相談窓口

65歳以上の方の生活や介護についての心配ごとや疑問、認知症に関する相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。介護保険の手続きやサービスのご紹介など対応いたします。

那賀町地域包括支援センター  
【平日(祝祭日除く)午前8時30分～午後5時】  
☎0884-62-3901 まで

### 特定回数割引乗車券(バス券)

那賀町在住の70歳以上の方を対象に、那賀町内をバスで移動する場合に回数券を発行し、助成するサービスです。

乗車1回につき、乗車券1枚と200円(自己負担)を降車時に支払いします。  
1年度につき、1人1冊(回数割引券48枚綴り)を限度に助成します。

【お問い合わせ】  
那賀町役場 各支所  
または、那賀町住民課 まで



### 外出支援サービス(タクシー券)

ご本人が70歳以上かつ住民税非課税で、以下のいずれかに該当する場合、タクシー利用料金(半額)を補助するサービスです。

- ①公共のバスが通行していない又は通行しているが、運行回数が1日2回以内の場所に居住している
- ②自宅がバス停から概ね500m以上離れている
- ③身体上の理由で公共バスの利用が困難で会議で認められた者
- ④自動車運転免許証を所持していない者
- ⑤自動車を所有していない者
- ⑥自動車を所有しているが利用できない理由がある者

\*補助できる利用回数は1ヵ月8回まで(片道を1回とします)

【お問い合わせ】  
那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課 まで



### 障害者(児)移動支援サービス

障害を持つ方々の買い物や余暇活動などを目的とした(※通院は除く)移動支援サービスです。

#### ① 移動支援(タクシー)

身体障害(1,2級)、視覚障害(3級)両下肢(3級)、精神または知的障害(1級)の認定を受けている方を対象とした、タクシー料金の補助サービスです。利用は1ヵ月4回まで(片道1回とします)

#### ② 移動支援(個別) あすみ みまもり

視覚障害者(児)、知的障害者(児)、身体障害1級で両上肢及び両下肢の機能障害がある方、外出が困難な精神障害者を対象としたサービスです。利用は1ヵ月24時間以内。

①、②ともに本人負担額は、本人および配偶者が町民税非課税、または生活保護受給者の場合は無料。課税の方は1割負担です。

【お問い合わせ】  
那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課 まで

## ご自宅での生活をサポートします!



### 緊急通報装置設置サービス

1人暮らしの方などに、緊急通報装置を貸与し、相談や通報をオペレーターが24時間対応するサービスです。設置費13,200円(税込)は自己負担です。

【お問い合わせ】  
那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課 まで

### 日常生活用具給付サービス

1人暮らしの方などに対する、電磁調理器(IH)、火災警報器、自動消化器等の購入費用を補助します。

【お問い合わせ】  
那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課 まで

### 住宅改造費等助成サービス

日常生活で何らかの介助を必要とする方がいる世帯などに対し、住宅改造費を助成します。

【お問い合わせ】  
那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課 まで

### 福祉用具レンタルサービス

電動ベットやエアマット、車いすなどのレンタルサービスです。  
※消毒代金の負担が必要な品目もあります。

【お問い合わせ】  
那賀町社会福祉協議会 各支所 まで

### シルバー人材サービス

登録ボランティアさんに、草刈りや家の片づけなどを、有償で依頼できるサービスです。

【価格参考例】

草刈り：990円/1時間  
剪定：1,155円/1時間 \*ただし、手数料として10%加算されます。

【お問い合わせ】	那賀町社会福祉協議会(本所)	64-0026
	// (鷲敷支所)	62-2148
	// (上那賀支所)	67-0113
	// (木沢支所)	65-2128
	// (木頭支所)	68-2202

お手伝いします。



## 見守りを目的としたサービス

### 見守り型配食サービス

町内に在住する見守りが必要な独居高齢者等に対して、配食を活用した定期的な（週1回程度）安否確認を行うことを目的としたサービスです。

\*見守りが必要な独居高齢者に対して、配食事業所が自宅を訪問し、配食をお渡しする際に、声かけ（安否確認）を行うサービスです。

#### 【自己負担】

課税世帯 週1回（1食分）500円  
非課税世帯週1回（1食分）300円

#### 【お問い合わせ】

那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課まで



## 介護用品支給事業

### 介護用品支給事業

町内に居住している要介護4・5の要介護者（\*1）を、在宅で介護をしている方に対して、紙オムツ等の介護用品の支給を行うサービスです。

\*1 対象となる要介護者（本人）は  
住民税非課税で、介護保険料の滞納がなく  
要介護度が4以上であること

#### 【お問い合わせ】

那賀町役場 各支所  
または、那賀町保健医療福祉課まで



## 自主グループによる集いの場

### いきいき100歳体操

いきいき100歳体操は、平成14年に高知県で生まれた体操です。いきいき100歳体操はこれまでの運動教室と違い、地域住民が自主的に集い行う体操です。

その魅力は、「誰もが簡単に参加できる」「効果を実感できる」こと。  
特別な道具を購入する必要はありません。ただし、長く続けないと効果が分かりにくいため、最低3ヶ月はがんばってみましょう！

【下記の条件さえあえば、誰でも始めることができます。】

- ①3人以上の仲間を集めよう。
- ②グループで運動できる場所を確保しよう。
- ③DVDを観ながら体操するので、テレビやDVDプレイヤーを用意しよう。
- ④イスを用意しよう。
- ⑤毎週1～2回、最低3ヶ月継続しよう。

現在、那賀町内全域で開催しています。  
既に開催している会場に参加したい場合は、各代表者に相談をしてみてください。  
（詳細は下記までお問い合わせ下さい）

#### 【お問い合わせ】

那賀町社会福祉協議会  
那賀町保健医療福祉課  
または、那賀町地域包括支援センター まで

## 介護予防を目的としたサービス

### ご近助サポーター事業

地域の住民サポーターが訪問し、有償で掃除、ゴミ出し、洗濯などのちょっとした困り事をお手伝いするサービスです。

利用料：30分未満 100円  
30分以上60分未満 200円

#### 【お問い合わせ】

那賀町地域包括支援センター  
または、那賀町保健医療福祉課 まで

### 緩和型デイサービス（特定高齢者）

運動や口腔、栄養についてのサービスが必要と認められる方を対象とした、隔週に1回（月2回程度）の通所サービスです。

#### 【お問い合わせ】

那賀町地域包括支援センター まで

## お問い合わせ窓口一覧

### 那賀町役場

那賀町役場（本庁）住民課 62-1194  
相生分庁 保健医療福祉課 62-1141  
上那賀支所 地域振興室 66-0111  
木沢支所 地域振興室 65-2111  
木頭支所 地域振興室 68-2311  
那賀町地域包括支援センター 62-3901

### 那賀町社会福祉協議会

本所・相生支所 64-0026  
鷺敷支所 62-2148  
上那賀支所 67-0113  
木沢支所 65-2128  
木頭支所 68-2202